

広報 ゆざわ

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌力みなぎるまち
さわやかな誰かが訪れたまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

湯沢町町民憲章

■発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949-6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025-784-3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>

あいにくの天気でしたが、希望への灯りはともりました。 キャンドル・ライブ 07



少雪の中でも雪のイベントらしく、会場入口では雪だるまがお出迎え

2月23日、湯沢中央公園で「キャンドル・ライブ07」が開催されました。暖冬少雪の中、折りしもこの日は「あいにく」開催前に雨が降るといって、あいにくの「コンディション」でした。「キャンドル・ライブ07」は、「自分達の足元を見つめ直そう」という気持ちのもと、「明るく、楽しく、美しく」をイメージし、呼びかけに応じて集まったみんなで作る観光復興イベントです。本来は、純白の雪原に浮かぶやわらかいキャンドルの灯りに彩られますが、今年はほとんど会場に雪のない状態で行われました。しかしスタッフの皆さんの努力のおかげで、一通りの灯りはともされ、イベント中盤には雨も上がりました。そして行われた「サヨオトナラ」の皆さんのライブでは、小学生の子どももステージに加わり、会場は優しい雰囲気にも包まれました。雪さえもう少しあれば、という気持ちの方がほとんどのようでしたが、「希望への灯り」がともったことで、また来年へと引き継がれるイベントとなりました。

湯沢がずっと「雪国」であるように、どこでも全国的にこの冬は、「記録的暖冬」と言われるように、湯沢町でも異常な暖かさとして雪が続いています。東京都心では、気象庁が明治9年の観測開始以来初めて、雪が降らないまま2月を終えたなど、各地でも「観測史上初」という暖冬に関する記録が出ています。そして湯沢町でも、この冬の異常な暖かさを示すデータがありました。それは、一日の最高気温が0 未満である「真冬日」が、2月末日までに一度も、気象庁のアメダスポイントで記録されなかったことです。もしこのまま春になれば、湯沢町のアメダスポイントのデータが残る、昭和53年度以来初めての出来事となります。近年の暖冬傾向からすれば、湯沢町で観測史上初の「真冬日のない冬」になる可能性もあります。さて「キャンドル・ライブ07」の会場入口には、「ずっと雪国でいたいからCO2のことを考えた」と題された看板が置かれています。雪の少ない会場にあって、今まさに温暖化防止について考える時ではないかと、実感させられたイベントでもありました。



風に負けずに、灯りをともすスタッフの皆さん

主な内容

町長施政方針演説	2 ~ 5
町長コラム	6
湯沢町役場 課の名称と業務内容について	7
忘れずに届出してください「国民健康保険」	8
土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について	9
新潟県交通災害共済に加入しましょうほか	10
ご利用ください「町の奨学金貸与と就学援助」ほか	11
カッチとベルトパーフェクト運動ほか	12
災害時協力・応援協定を締結しましたほか	13
平成 19 年度予防接種のお知らせほか	14
平成 19 年度温水健康体操教室参加者募集ほか	15
お知らせ	16 ~ 20

町長施政方針演説

3月7日、湯沢町議会定例会が開会され、町長から平成19年度の施政方針が表明されました。ここでは演説された施政方針の全文を掲載します。



基本理念

町長就任2年目を迎えたところでありますが、今年はずっとと打って変わり記録的な暖冬少雪の年となりました。いつも降雪量の心配やお客様の入込み状況を気にしながらこの職務の重責を痛感しており、今後謙虚さを失うことなく公平かつ誠実な行政執行に勤めて参ります。

災害に強いまちづくり。これ

は全国すべての自治体の究極目標であると思います。集中豪雨や地震に豪雪そして地球温暖化現象など、近年私たちの生活環境には非常に厳しい状況が見受けられます。災害を未然に防ぐことは難しい

ことですが、被害を最小限に留めることは可能であります。関係機関と連携を密にし、町民皆様と情報を共有する中で、万が一に備えた体制作りを構築してまいります。

2005年国勢調査による我が国の総人口確定数は、1億2,776万7,994人となり1年前の推計人口を下回り、戦後初の総人口減少が確認さ

れ、人口減少社会へ突入したと言われております。新潟県内でも調査時の43市町村のうち、前回と比べて人口が増加したのは3市町村で、その他は湯沢町も含めすべて減少しております。合併しない湯沢町の将来を担う次世代人口の減少は最も危惧されるところであり、減少カーブを緩やかにし歯止めをかける対策が必要と考えております。そのためには、

団塊世代のふるさと回帰や二地域居住の推進
遊休地を活用した産業振興
と若者の定住対策
子育て支援の充実
など役場内組織を有機的に連携させた中で検討を進めて参ります。

地方自治体を取り巻く環境は年々厳しくなってきました。湯沢町では平成17年度に行財政改革断行を掲げ、3年間で5億円の歳出削減を目標に事務事業等の見直しを行ってきたところであり、19年度が最終年度となっております。引き続き町民各位のご理解をお願いいたします。昨年より検討してきました新しい行政組織機構が新年度よりスタートすることとなり、一層の迅速な意思決定と弾力的な組織運営を

指して参ります。また、公募による町民の皆様からご協力いただきました「湯沢町自立プラン基本計画」が作成されました。今後、広く周知を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。ご多忙の中、本プランの作成にご尽力いただきました関係各位に、深く感謝申し上げます。

予算編成と執行

平成19年度の一般会計予算編成においては、財政調整基金からの繰入額を予定事業分に留めて、収支バランスを図ることを目標といたしました。

歳入では、税源移譲による個人住民税の増などで町税は前年度並が確保され、湯沢高原関連(POPウ干等)施設の貸付料、投資的事業にかかる国庫支出金、県民税の徴収事務委託料などが増となりました。歳出では、観光事業会計廃止などにより他会計への繰出し金が減少した一方で、ごみ処理など南魚沼市への業務委託料や各種施設の維持修繕費が大幅な増となっております。

これらの結果、予算総額は前年度より5千万円増の60億6千万円となりましたが、財政

調整基金からの繰り入れは予定事業分だけに抑えられ、当初の目標を達成することができました。

これまでも事務事業見直しなどの歳出削減に取り組み成果を挙げてきましたが、今後も歳入確保と歳出削減に不断の努力が必要であることは言うまでもありません。そこで平成19年度の予算執行にあたっては費用対効果を念頭に置きながら、最小の経費で最大の効果を発揮する行政サービスの構築に努めてまいります。

また、既存の各種町有施設については、老朽化に伴う大規模修繕費が大きな負担となりつつあることから、住民ニーズや採算性、後年度負担を十分考慮した上で施設存続の有無を検討し、判断する時期にきているものと認識しております。

私たちは合併せずに自立の道を選択しました。厳しい財政状況のなか自立の道を歩んでいくには、既存のものを常に見直していかなくてはなりません。湯沢町を次の世代に継承していくために、将来を見据えた行政運営をしてまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

主要施策

人が安心して、安全に暮らせるまちを
目指して



湯沢町消防出初め式の様子から

社会福祉の向上

町民誰もが、住み慣れた地域の中で安心して生活が送れるように、健康・福祉介護、医療の充実に努めてまいります。なかでも高齢者の方々が充実した生活や生きがいを持って暮らせるように、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業への助成を行っていくとともに、

障がい者福祉では障がい者の方への自立支援に向けたサービスを進めてまいります。

健康づくりの推進

町民と地域と行政が一体となり、健康づくりを目指すファミリー健康プランを策定して4年目となります。本年は昨年引き続き、「こころ」について重点的に取り組み、「たばこ」「アルコール」に関することと合わせて小中学校との連携を深め、母子から高齢者を対象とした諸事業を通じて、健康づくり教育を進めてまいります。

検診事業では、未受診者の受診対策として保健医療センターでの検診を奨め、生活習慣予防活動を実施してまいります。

医療費助成では、子育て支援をするために妊産婦の健康診断助成を確保しながら、新たに妊産婦の医療費助成を再開し支援してまいります。

高齢者保健・福祉と介護 保険事業の運営

第3期介護保険事業がスタートして2年目となりました。「地域包括支援センター」を中心として介護サービス事業を推進してまいります。また、

介護予防事業として「けんこう体操教室」「温水体操教室」「機能回復訓練」等を引き続き実施し、「ピンピンコロリ」を目標とす高齢者保健・福祉を目標に努めてまいります。

病院事業の運営

地域医療振興協会のご努力により病院事業は順調に運営がなされ、経営は健全に推移しているとともに、保健医療センターを中心に健康・福祉介護・医療の一体化したサービスが図られております。

今後も保健医療センターは地域医療の充実を目指し、町民の医療機関「かかりつけ病院」として、さらに信頼されるよう実績を積んでまいります。

子育て支援充実

家庭環境や地域社会の変化により、子育て力が低下していると言われるなか、安心して子どもを生み育てることができ、子どもが健やかに育成される町を目指した次世代育成支援計画により、子育て支援を推進してまいります。

働く親への子育て支援としては、地域で子育てについて助け合う会員組織である「ファミリーサポートセンター事業」を

より充実させるとともに、利用者が年々増加している学童保育の場所を湯沢小学校に移すことにより、利用対象要件を満たす児童全員の受け入れと内容の充実を図ってまいります。

国民健康保険

国民健康保険事業では、被保険者の健康の保持・増進を図るほか、国保財政の安定的運営のために、収納率の向上と保健事業活動の充実強化に努めてまいります。

交通安全対策の推進

町内の交通事故発生件数は、ほぼ横ばいで推移していますが、高齢者に限るとわずかながら増えております。このため従来から実施してきた、保育園児や児童及び高齢者を対象とした交通安全対策をさらに推進し、19年度の重点対策を飲酒運転の根絶、高齢者の事故防止、シートベルト着用の徹底とし、交通ルールの遵守とマナーの徹底により、交通事故の防止を図ってまいります。

防災対策の充実

湯沢町の地形は広範囲にわたって急傾斜地があり、大規模災害を誘発する地形と言われ

ております。県との協議において想定される災害については、未然に発生を防止する防災施設の整備を行うとともに、人的被害の拡大を招かないための対策や、被災者に対しての救援対策等の体制を確立してまいります。

木造住宅耐震診断支援 事業の開始

今、日本列島は地震の活動期に入ったといわれており、地震による被害を最小限に抑えるには、建物の耐震化を推進することが必要不可欠といわれております。

その対策の一環として、国が平成18年1月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部改正を行ったことを受け、湯沢町でも新年度より国庫補助・県費補助を併用して、昭和56年5月31日以前に建築された木造1戸建て住宅の耐震診断費用の一部に対して助成することになりました。

人と自然が 共生できるまちを 目指して

国土調査事業の推進
現在の地籍調査完了面積は全体の8.0%程度であり、新

年度も土樽地区の地籍調査を引き続き実施するとともに、三俣地区についても事業の推進に努めてまいります。

上中子宅地分譲の促進

宅地分譲につきましては、平成15年度に24区画の分譲を開始しましたが、1件も契約に至っておりません。全国的に不動産取引が低調な社会情勢ですが、定住人口の増加を目的に分譲価格や販売方法の見直しを行い、団塊世代の二地域居住の可能性や菜園貸付といった付加価値をつけるなどの検討を行い、1件でも多くの契約が得られるよう取り組んでまいります。

中央公園整備事業の推進

中央公園は、平成16年度に125haの面積追加をして計画変更を行い、これに基づき国庫補助事業により、平成21年度までの5カ年計画で整備を進めております。新年度においては、せせらぎ工など、年次計画に沿って整備してまいります。

三俣地域振興対策の促進

三俣地域振興対策については、地域からの要望項目の実施に向け具体的な協議を重ねておりますが、ダム建設中止からす

で4年が経過した現在においても、残念ながら事業着手に至っておりません。要望項目の実施可能なものについては、地元住民組織と国、県、町の四者において早急に基本合意を図るとともに、事業実施に向けた取り組みを積極的に進めてまいります。

人の暮らしを支える
活力あふれるまちを
目指して

観光・商工業の振興

基幹産業である観光関連産業の動向が、町の経済すべてに影響を与える産業構造であることから、関係する皆さんとの協働により、四季型観光や団塊の世代を視野に入れた新たな展開で、交流人口の増加と厳しい地域間競争に向け、努力してまいります。

湯沢町に訪れたすべての旅行者を、おもてなしの心で迎える真の観光地を目指し、「ありがとう湯沢」キャンペーンの浸透に努め、各地域で開催されるイベントとタイアップし、支援してまいります。

農林業の振興

昨年からスタートした、湯沢温泉の宿泊客に新米を味わって

いただく「越後湯沢産」コシヒカリ新米キャンペーンが大好評だったことから、今後も農業と観光、宿泊産業の連携を図り、この輪を広げることにより積極的に地産地産運動を推進いたします。

町有林は貴重な財産であると同時に、国土の保全や水資源の涵養等公益的機能が大きいことから、適正な管理と整備に努めてまいります。

情報伝達と広報活動の充実

行政と住民が情報を共有化し、より緊密な関係を築くために、引き続き広報活動を充実してまいります。なかでも「広報ゆざわ」については、必要としている情報をもれなく、わかりやすく、正しくお知らせする紙面づくりに努めてまいります。町のホームページについては改訂を行い、検索がしやすく、わかりやすいホームページとなるよう更新頻度を高め、内容の充実に努めてまいります。

インターネットをはじめとする超高速情報通信網の整備については、光ファイバー敷設の要望を通信事業者に行っており、通信事業者から相応の回答を頂いたところであり、引き続きサービス提供開始に向け要望

してまいります。

道路整備の推進

国庫補助のまちづくり交付金制度を導入した、町道古野蓬線の中里JRC線橋の架け替えについては、19年度完成を目指してまいります。関連事業の土樽自然公園や、ホタルの生息する小河川整備等についても年次計画に沿って事業を進めてまいります。

町道主水楽町線ほか4路線について、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき、平成18年度より5カ年計画で歩車道の段差解消などのバリアフリー化や通学路確保のための道路整備を実施しております。18年度に測量及び詳細設計を完了し、新年度より一部工事に着手いたします。

国道・県道の整備促進

国道17号の新三国トンネル開削の要望については、引き続きみなかみ町とで組織している同盟会で関係機関に対し要望活動を行うとともに、三俣振興策のひとつでもある芝原トンネルにつきましても、関係機関に対し要望活動を実施してまいります。

街路中央線（県道神立湯沢

線）については、地元活動と熱意が実を結び県事業として事業認可が決定され、18年度に続き新年度も用地買収と物件補償が予定されています。

県道土樽越後中里停車場線の松川橋整備をはじめ、他の要望路線につきましても、引き続き事業採択に向けて要望してまいります。

上下水道施設の整備

水道は町民生活にとって欠かせない基本的な施設であります。「安全で安心して飲める水の安定供給のため、水源の確保と水質管理の徹底を図ります。また、水需要の伸び悩む中、経費の節減と水道事業会計の健全な経営に努めるとともに、サービス向上に努めてまいります。

公共下水道の基幹的な整備は、一部地域を除き平成17年度において終了いたしました。今後は未整備地区の計画策定や、経年劣化した湯沢と浅貝の浄化センター再構築調査を実施してまいります。

生ごみを粉砕して下水道に流すデスポーザーについて、18年度に引き続き調査いたします。

生活環境衛生の向上



湯沢町を訪れたマグナの学生の皆さん

増大するごみ処理経費の軽減を図るため、電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器の普及によるごみの減量化や、不必要なものは購入しないごみの発生抑制、繰り返し使える再使用可能な製品の推奨、分別の徹底によるリサイクルの促進などに努め、限りある資源の有効活用を勧めてまいります。

また、町衛生組合をはじめとした関係機関と連携し、町内の環境美化と不法投棄の防止を図り、清潔で住みよい生活環境の確保に努めます。

人が育ち、 地域を育むまちを 目指して

学校教育の充実

学校では、子どもたちが自ら意欲的に学び、学力向上を目指すことを教育の基本とし、思いやりや感謝等豊かな心を持ち、いじめや不登校のない学校を重点目標に掲げ、教職員一同取り組んでまいります。

町では、子どもたちが安心して学べるよう、スクールガードやPTAそして各組織が連携し、登下校時に子どもたちを不審者から守る「8・3運動」を進めるとともに、いじめ問題については学校と連携を密にし、指導してまいります。

教育全般については、国県の教育改革等を良く見極めながら、学力向上と健全育成に努めてまいります。

生涯学習の推進と文化振興

公民館が地域の皆様に身近な施設であるよう、窓口における接遇改善と講座等の公民館事業の充実に努めてまいります。

民俗資料館「雪国館」につきま

ましては、管理運営体制の充実を図るとともに、常設展示資料の選別と配列に工夫して、来館者の増加に努めてまいります。

青少年の健全育成につつま

しては、「青少年育成センター」の充実を図り、関係機関団体の連携を強化するとともに、体験活動等を通じて取り組んでまいります。

国際交流の推進

国際社会に対応できる人材育成と異文化への理解、国際言語である英語力の向上や、海外との交流による地域の活性化を目的とした国際姉妹都市提携を目指し、アメリカ合衆国工夕州マグナに湯沢の子どもたちを派遣する「第4回湯沢町中学校生徒海外派遣事業」を実施します。

併せてマグナからの学生も受け入れ、教育交流を積み重ねることで、双方の相互理解と信頼関係が深まり、友好的な姉妹都市提携の実現が期待されております。

冬季インターハイ・スキー 国体準備に向けて

2009年に開催される国体、またその前年に開催されるインターハイに向け、新潟県、関係団体、開催地市町村が一体となって準備を進めております。大会の成功に向け、協議役員

上げるための横断幕等の広告、各種イベントへの参加、また企業協賛や募金の推進等の具体的な準備を進めてまいります。大会運営につきましては、簡素にして効率的をモットーに、経費を縮減して開催するよう努めてまいります。

人の営みを支え、 ともに創るまちを 目指して

行政改革の推進

組織機構の見直しによって、8課1局の新組織体制がスタートいたします。細分化されていた事務事業を集約・再編したことにより、横断的で効率的な事務処理ができるものと確信しております。今後、常に評価と検証を怠らず、更なる行政改革を目指してまいります。

定住促進事業

人口増を見据えた定住促進、特に団塊世代の大量退職の始まる2007年問題を町の活性化に結びつけるための施策として、新潟県の補助事業である「新にいがた人応援事業」の支援を受け、「湯沢に住んでみませんかキャンペーン」を実施いたします。

湯沢の特性を生かし、観光を

入り口とした二地域居住から定住へと、リゾートマンションを活用した定住促進事業を計画し、「季刊誌湯沢暮らしの発刊」「湯沢暮らしのホームページ作成」「湯沢暮らし体験事業」の3事業を予定しております。

町税等徴収対策の推進

国が進めている三位一体改革で住民税の比重が大きくなりますが、納税環境の整備に努めながら、引き続き徴収率の数値目標を設定し、滞納額の縮減と新規滞納の抑制に努めてまいります。具体的には納付勧告、臨戸徴収、納税相談等により納税者個々の払税力を把握しながら、適切な納税勧奨に努めるとともに、滞納処分念頭に対応してまいります。

以上、平成19年度に向けた町政運営の理念と、主要施策について申し上げます。

全国の自治体を取り巻く環境は大変厳しく、湯沢町においても不断の努力で行政改革に取り組んでいかなくてはなりません。

町民皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町長コラム

上村清隆

記録的な少雪暖冬も、あとわずかで終わろうとしています。昨年に比べて、いかがでしたでしょうか？観光立町としては、雪の無いまたは少ない冬は考えられないことと思います。しかし現実には、春はもうそこまで来ています。そして春間近の3月は、旅立ちの時でもあります。皆さまの周りにも、入学や就職などで湯沢町から旅立つ人がいるかもしれません。でも故郷湯沢は、不変です。どうか何時も、心の隅に故郷湯沢を置いてやってください。

さて先日2月7日に、越後湯沢駅のCDを発売した歌手の香田晋さんが、キャンペーンで湯沢町を訪れました。役場を訪れた際、香田さんは歌を口ずさみながら入って来られました。明るいキャラクターで、これから湯沢町を宣伝していただけるとうれしいなというところです。そして3月7日には、歌手の坂本冬美さんの

名作シリーズ第二弾として、湯沢町が舞台となった川端康成先生の小説「雪国」をモチーフとした「雪国」駒子その愛〜」が発売されました。それに先立つ前日の6日には、原宿表参道にある新潟館「ネスパス」で発表会も行われました。時期を同じくして、「このご当地ソングをいただいたことになりました。ぜひ、二曲とも大ヒットとなり、紅白歌合戦で披露されるよう祈念するところであります。今年の暮れにはみんなで、NHKホールでお二人を応援できることを目指し、町民の皆さまからも絶大なご声援をよろしく願っています。」

ところで、2月は湯沢町ならではの冬のイベントが、目白押しでした。少ない雪の中での開催に、関係の皆さま方には、ご苦労が本当に多かったことと思います。商工会青年部を中心に「希望への灯り」をともし、キャンペーン「ライブ07」をはじめ、各スキー場でのスキーカーニバルや湯沢冬花火の打ち上げなど、町内各地域での皆さまのご活躍に感謝申し上げます。小さな積み重ねが、やがて大きな花として咲くことを信じております。

こうした中、町職員も先日皆さまから頂いたアンケートの中身について検討し、全員で「町民満足を目指すプロジェクト」に取り組んでいます。現在は自分たちの問題点を自覚し、改善に向けた具体的な行動を実践している段階です。今後引き続き、叱咤激励をお願いいたします。

そして町民皆さまのご協力により、昨年より策定している「自立プラン」をもとに、また後期総合計画と併せて、どこにいても誇ることができるよう、一流の田舎町「づくり」を一緒に進めていきたいと、新年度を前に決意したところです。

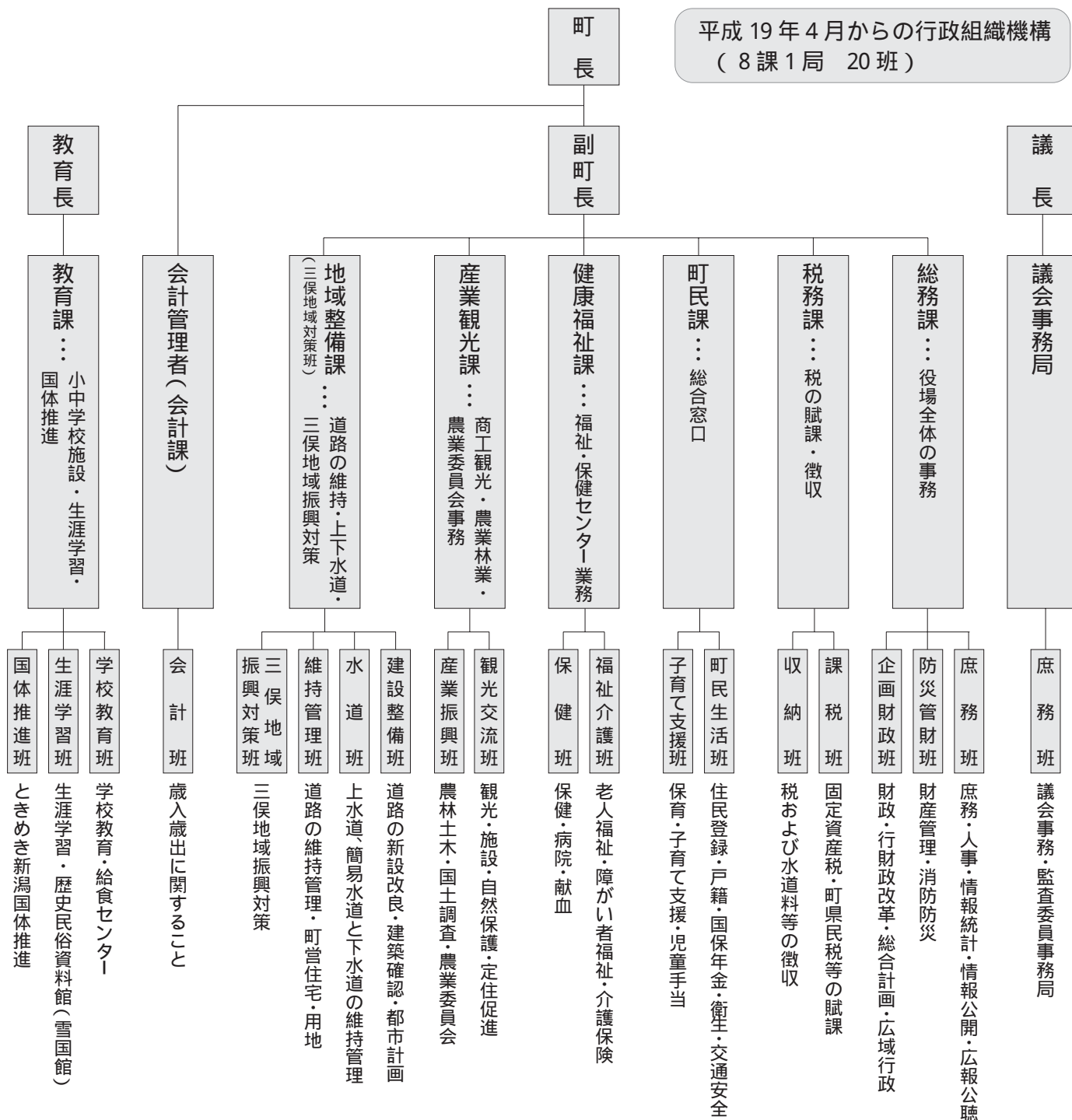
平成19年度は行財政改革の3年目を迎える年となります。来年度は行政組織面でも、かなり思い切った改革を行う予定です。もしかすると、町民の皆さまにご不自由をおかけすることがあるかもしれません。しかし湯沢町が自立する町として、他のどこの市町村にも負けないように、今冬の少雪対策等も含めてしっかりと対応していきます。新しい年度が良い年度になることと、皆さまのご健勝を祈念しながら、平成18年度末のコラムを終わります。

2月の町長活動状況について

- 1日 朝礼 / 新潟DC田邊部長来庁
- 4日 魚沼地区特定郵便局長会総会
- 5日 課長会議
- 6日 湯沢温泉事業有限公司社長来庁 / 株式会社きらめき来庁 / 二居町内懇談会
- 7日 香田晋氏来庁 / 共産党湯沢町委員会来庁 / 市町村共済組合業務運営委員会(新潟市)
- 8日 評価者研修会 / 斉藤県議事務所開き(南魚沼市)
- 9日 株式会社ガーラ湯沢取締役会
- 10日 加山雄三氏との対談(加山キャプテンコーストスキー場)
- 12日 自衛隊入隊・入校激励会(長岡市ニューオータニホテル)
- 13日 当初予算町長査定 / 建築士会南魚沼支部富所支部長来庁 / 自立プラン検討委員会 / 組合交渉
- 14日 東芝EMI(坂本冬美氏)打合せ / 越後湯沢民宿組合新年会
- 15日 共済組合会議員協議会(新潟市)
- 16日 新潟県町村会定期総会(新潟市)
- 19日 布場土地組合長来庁 / 災害時応援協定調印式 / 南魚沼友会(新潟市)
- 20日 全国観光地所在町村協議会理事会(東京都) / 湯沢町建築工業組合総会懇親会
- 21日 土壌汚染報告 / 全国森林レクリエーション協会理事会(東京都)
- 22日 株式会社ガーラ湯沢小倉氏来庁 / 湯沢温泉事業有限公司取締役会
- 23日 自立プラン検討委員会 / 補正予算町長査定
- 24日 中里スノーカーニバル
- 27日 津南町訪問 / 露天市場管理委員会
- 28日 土地開発公社理事会(南魚沼市) / 南魚沼地域広域計画協議会 / 終礼

平成 19 年 4 月から役場の組織・機構が変わります
湯沢町役場 課の名称と業務内容について

4 月 1 日から湯沢町役場では機構改革により、課の統廃合および一部課の名称が変更となります。新年度からの新しい各課の名称と業務内容をお知らせします。



湯沢町職員異動(平成 19 年 3 月 1 日)

《課長級》	新所属	旧所属
樋口 新一	総務課 課長兼新行財政推進室 室長	総務課 課長

平成 19 年 2 月 28 日付退職

氏名	
南 雲 正	新行財政推進室 室長

忘れずに届出してください… 国民健康保険

この春、進学する方あるいは社会人となる方、それぞれ新たな生活に向けて準備を進められていることと思いますが、忘れてはならないのが保険証の確認です。国民健康保険証の内容に下表に掲げる異動が生じたときは、14日以内に届出が必要です。

【届出先】 住民課国保年金係 784 - 3453



学が発行されている方へ

平成19年度も引き続き在学中で、保険証の必要な方は、3月30日(金)までに在学証明証および学生証の写しを持参の上、更新手続きをしてください。また、卒業・就職された方は、学の保険証・印鑑・加入保険証を持参の上、学非該当の届出においでください。

	届出が必要な事項	必要なもの
卒業・入学・就職したとき	修学のため、他の市区町村に住所を定めるとき (学該当の届出)	在学証明書・転出先住所・国保保険証・印鑑 在学証明書が間に合わない場合は、合格通知書など入学を確認できる書類を持参し、後日在学証明書を提出してください。
	学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき (国民健康保険喪失の届出)	学保険証・印鑑
	学保険証の交付を受けている方が卒業し、引き続き国民健康保険に加入するとき (学非該当の届出)	学保険証・印鑑・転入届
国保に入るとき	他の市区町村から湯沢町に転入してきたとき	印鑑・前住所地の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	印鑑・職場の健康保険をやめた証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑・被扶養者をはずれた理由の証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑・国保保険証・母子手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	印鑑・国保保険証
	職場の健康保険に入ったとき	印鑑・国保保険証・職場の健康保険証(未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	印鑑・国保保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印鑑・国保保険証・保護開始決定通知書
その他	退職者医療制度の対象になったとき	印鑑・国保保険証・年金証書
	湯沢町内で住所が変わったとき	印鑑・国保保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	入院したとき	
	世帯を分けたり、一緒にしたとき	
	国保保険証をなくしたとき (または汚れて使えなくなったとき)	印鑑・本人であることを証明できるもの (使えなくなった国保保険証)
	重度障がいのある方が65歳になったとき、または65歳を過ぎて重度障がいの身体障害者手帳の交付を受けたとき (老人保健制度の届出)	年金証書・身体障害者手帳のいずれかの書類、保険証

平成 19 年度 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の納税者の土地・家屋の価格を比較できるように、土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます。

- 【縦覧期間・時間】 4月1日(日)～5月31日(木) 午前8時30分～午後5時15分(役場閉庁日を除く。)
- 【縦覧場所】 湯沢町役場税務課
- 【縦覧できる方】 土地・家屋の固定資産税納税者および同居の親族納税者の代理人(委任状が必要)
- 【縦覧の内容】 土地価格等縦覧帳簿...所在地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿...所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
電話でのお問い合わせにはお答えしていません。ご了承ください。
- 【手数料】 無料



固定資産課税台帳の閲覧について

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ることができるとともに、借地・借家人等も固定資産課税台帳の閲覧が可能です。

- 【閲覧場所】 湯沢町役場税務課
- 【閲覧できる人とその閲覧物件】

閲覧対象者	閲覧物件
納税義務者	当該納税義務者に関わる固定資産
借地人 ・土地の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているもの)を有する者	当該権利の目的である土地
借家人 ・家屋の賃借権を有する者 ・その他の使用または収益を目的とする権利(対価が支払われているもの)を有する者	当該権利の目的である家屋およびその敷地である土地
固定資産の処分をする権利を有する一定の者 ・所有者(賦課期日後に取得した者) ・破産管財人等	当該権利の目的である固定資産

納税者の代理人、同居の親族も閲覧することができます。

電話でのお問い合わせにはお答えしていません。ご了承ください。

- 【必要な書類など】 土地・家屋の固定資産税納税者、同居の親族
...本人確認ができる運転免許証や健康保険証など
借地・借家人
...賃貸借契約書の原本など契約関係の証明できるものと、本人確認ができる運転免許証や健康保険証など
代理人
...委任状と本人確認ができる運転免許証や健康保険証など
- 【閲覧期間】 通年(役場閉庁日を除く。)平成19年度分については4月1日から。
- 【手数料】 250円(ただし、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間中は無料)

問い合わせ・・・税務課資産税係 784 - 3452

あなたの支えがみんなの助け合いにつながります！ 新潟県交通災害共済に加入しましょう

平成18年度新潟県交通災害共済は、平成19年3月31日で共済期間が終了します。ただ今、平成19年度の新潟県交通災害共済の加入を募集しています。

交通災害共済とは？

県民の皆さまが、交通事故による災害を受けた場合に、見舞金を受け取ることが出来る制度です。また、こうした助け合いにより、住民の生活の安定と福祉の増進に役立つことを目的としています。

小額の会費で、充実した見舞金制度を維持するために、多くの町民の皆さまから加入をお願いします。

会費は？

ひとり年間、わずか500円です。なお途中加入の場合も同額です。

どなたでも加入できます

湯沢町にお住まいの方であれば、年齢は問わず、どなたでも加入できます。

また、生計を一にしている家族で、湯沢町外に単身赴任している方や学生の方も加入できます。

ただし家族であっても県外に就職し、独立して生計を維持している方は除きます。



申込み方法と申込み期間

平成19年度の加入申込みは、各町内会長さんのご協力を得て、町内会を通じて手続きをします。加入申込書に会費を添えて、お住まいの町内会でお申込みください。また湯沢町役場庁舎1階の会計課、または町内の金融機関で直接申し込むこともできます。

申込み期間は、3月31日までです。

3月31日と4月1日は、土・日曜日のため金融機関、湯沢町役場では取扱いしませんので、ご注意ください。

共済期間

平成19年4月1日～平成20年3月31日まで。4月以降のお申し込みは、その翌日から平成20年3月31日までが共済期間になります。(会費を納入した日は、対象外になりますので、ご注意ください。)

バイク・軽自動車の届出は4月1日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等を所有している人に、主にその車両を置いてある市町村から課税される税金です。

軽自動車等を他人に譲渡または廃車した場合は、4月1日までに次の問い合わせ先まで届出をお願いします。また町外に住所を変更し、その車両の置場が変わった場合は、課税する市町村も変更となりますので、やはり届出が必要となります。

使用していない車両でも、4月1日までに届出をしないと、その年度は課税の対象となります。忘れずに届出するように、お気をつけください。

なお、湯沢町ナンバー車種の廃車など、変更の手続きには、取り外したナンバーと印鑑をご持参の上、湯沢町役場税務課資産税係までお越しください。



標識番号	車種	届出・問い合わせ
湯沢町	原動機付自転車 (125cc以下のバイク) 小型特殊自動車 (農耕作業用、その他)	湯沢町役場税務課 資産税係 784・3452
長岡	軽一輪車 二輪の小型自動車 軽三輪車 軽四輪車 など	軽自動車検査協会 新潟主管事務所長岡支所 (長岡市平島1-3) 0258・22・0555

ご利用ください 町の奨学金貸与と就学援助

奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。

奨学生の資格

湯沢町に住所を有する者の子弟であること。

高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校または各種学校等に在学し、他の公的奨学金の給与または貸与を受けていない者。

心身ともに健全で、修学に対する意欲のある者。世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること。

貸与額

高等学校又は専修学校の高等課程等
↓ 月額20,000円以内

大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等
↓ 月額50,000円以内

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校の最短修業年限の終期まで。

貸与利息

貸与利息は無利子です。

返還期間・方法

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍の年数で、半年賦での返還(半年毎の支払い)となります。

申請受付期間

3月12日(月)～30日(金)

町の予算の範囲内での貸与となりますので、申請者多数の際には貸与できない場合があります。なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受付します。

申請書は学校教育課へ請求ください。

就学援助制度

経済的理由等により、就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の一部を援助する制度です。

保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に支給されます。なお、認定は単年度ごとですので、現在認定されている方でも申請が必要です。

申請に必要なもの

申請書(学校教育課にあります。)

添付書類

町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など所得を確認できるもの

児童扶養手当を受けている場合には、最新の児童扶養手当の証書または認定通知書の写し

世帯更生資金(生活福祉資金)の貸付を受けている場合には、世帯更生資金の貸付決定書の写し

町民税、事業税、固定資産税、国民年金掛金、国民健康保険料(税)の減免および免除を受けた場合は、その決定通知書の写し

申請受付期間

3月12日(月)～30日(金)



【問い合わせ】 学校教育課

784・221

2月の建設工事等入札結果(落札額250万円以上)

番号	工事名等	契約金額(円)	請負業者
建管第13号	役場庁舎改装工事	3,045,000	(株)小杉建設
水第7号	上水道魚野川伏流水集水管改修工事	7,287,000	(株)山井建設

～ カチッとベルトパーフェクト運動 ～

3月はシートベルト着用強調月間です

シートベルトの正しい着用

シートベルトは、万一の交通事故からあなたの命を守るものです。しかしその使用方法が間違っていれば、交通事故から身体を守ることはできません。まずは正しい乗車姿勢を実践し、シートベルトも正しく使用しましょう。

その他、正しい乗車姿勢は、緊急時にブレーキを素早く、そしてカーブ踏むことができます。またハンドル操作も的確にできるため、危険を回避できる可能性も高まります。

交通事故を防止し、安全な運転を続けるには正しい乗車姿勢やシートベルトの着用が必要不可欠です。

シートベルトの正しい位置

- ① 正しい乗車姿勢をとります。
- ② 肩ベルトは首に当たらないように、鎖骨の部分を通します。
- ③ 胸ベルトはねじれないように、胸の中心の胸骨を通します。
- ④ 腰ベルトはおなかにかからないように、腰骨の位置を通します。
- ⑤ 差し込み金具は、カチッと音がするまで差し込みます。



チャイルドシートで子どもを守ろう！

子どもを助手席で抱っこしたり、後部座席で遊ばせたりしていませんか？運転している大人はシートベルトやエアバックで守られ、骨格が未発達で事故の衝撃を受けやすい子どもがそのままではいはいはなりません。

シートベルトは大人向けに作られているため、身長135cm位までは年齢にかかわらず、子どもはチャイルドシートに座らせましょう。

またチャイルドシートは取り付けていても、しっかりと固定していなければ、交通事故の衝撃から子どもを守ることはできません。子どもの体格にあったものをしっかりと固定しましょう。



抱っこやそのまま着座では、急ブレーキや衝突時、身体を支えることは不可能です。

湯沢町・南魚沼警察署・南魚沼交通安全協会湯沢支部

南魚沼シルバー 人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターとは・・・

「今までの経験や技能を生かして働きたい」、「何かしらの収入を得たい」、「社会に役立ちたい」という健康な高齢者にふさわしい仕事を、企業や家庭、公共団体などから引き受けて、会員に提供する県知事認可の公益法人です。

会員になるには・・・

南魚沼市または湯沢町にお住まいの方で、60歳以上の健康で働く意欲のある方であれば、どなたでも会員になります。
なお毎月第2月曜日の午前9時30分から、南魚沼市の「サンライズ南魚沼」で入会説明会を開催しています。お気軽にお問い合わせください。

主な仕事は・・・

宛名書き、賞状書き、草取り、草刈り、農作業、雪囲い、除雪、庭木の剪定、屋内外清掃、障子・ふすま張替え、旅館・ホテルの手伝い、自動車運転など

仕事のご用命は・・・

上記のような仕事については、臨時的、短期的、または仕事の量の多い少ない、就業時間の長短に関わらず、お気軽にご用命ください。

【問い合わせ】

南魚沼シルバー人材センター 湯沢事務所

784・2850

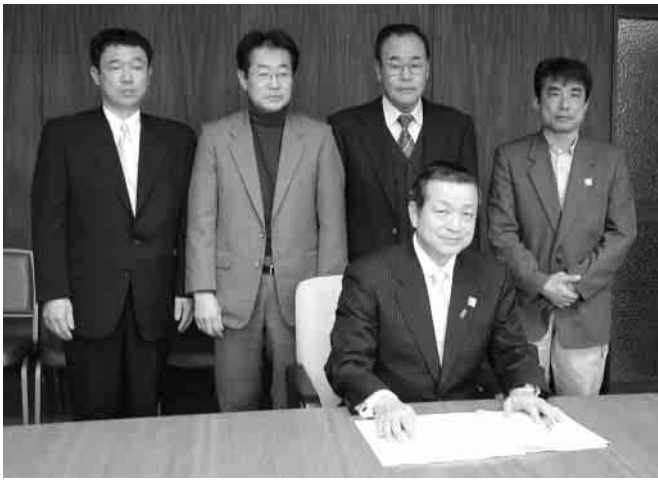


協力・応援協定を締結しました
 (災害時における燃料の供給と応急対策業務)

2月19日、湯沢町は災害発生時の応急対策業務に関して、建設湯沢会と協定を締結しました。協定では災害時に、町が緊急を要する建設資機材の調達などの要請を行うこととしています。

また同日、災害時の救援活動に必要な燃料確保のため、湯沢町石油・ガス組合、有限会社文明屋石油店、森下企業株式会社と、物資供給協定も締結しました。

先に締結した食料品、日用品などに関する物資供給協定に続いて、今回の協定締結で、災害時に支障が生じた電気、ガス、水道などのライフラインの早期復旧や、仮設住宅の建設に対する備えなどの態勢が、整えられたこととなります。



協定を締結した二社、二団体の代表の皆さんと上村町長
 (写真左から、有限会社文明屋石油店、湯沢町石油・ガス組合、建設湯沢会、森下企業株式会社の代表の方々)

お知らせ 郵便局をご利用の皆さまへ

平成 19 年 10 月 1 日、郵便局は民営化されます。その際、湯沢郵便局は 2 つの会社に分かれます。これに備え、平成 19 年 3 月 12 日から湯沢郵便局の業務を分けて、次のように提供します。



湯沢郵便局の分割

《平成 19 年 3 月 11 日まで》

湯沢郵便局
 郵便・貯金・保険の窓口業務
 貯金・保険の集金業務
 郵便の配達・取集業務

《平成 19 年 3 月 12 日から》

湯沢郵便局
 郵便・貯金・保険の窓口業務
 貯金・保険の集金業務

湯沢配達センター
 お手紙・ゆうパックの配達
 取集業務



窓口取扱時間の変更

	窓口	月曜日～金曜日	土曜日	日曜日・休日
郵便	窓口業務	9:00～17:00	お取扱いいたしません (次の代替方法をご利用ください)	
	時間外窓口業務 (ゆうゆう窓口)	お取扱いいたしません (次の代替方法をご利用ください)		
	貯金・保険	9:00～16:00	お取扱いいたしません	
	A T Mコーナー	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～14:00

変更による代替方法

ご不在でお受け取りいただけなかった郵便物(不在留置郵便物)
 ・土日も含めお届けします。
 ・事前にご連絡いただくと、どこの郵便局窓口でもお受け取りできます。(土日を除く)

ゆうパックの受付
 ・土日も含め、集荷に伺います。
 ・お近くのゆうパック取扱所でもお引き受けします。(持込 100 円割引)

☎ 連絡先 郵便コールセンター 772 - 3210

切手・はがきの販売
 ・お近くの郵便切手類販売所でお買い求めできます。

平成19年度予防接種のお知らせ

町では、伝染病の流行を防ぐとともに、お子様が病気にかからないよう、あるいはかかっても重くならないようにするために、「予防接種事業」を実施しています。

予防接種カレンダーを配布しています

現在、平成19年度乳幼児予防接種対象者に、「平成19年度 予防接種カレンダー」を配布しています。配布は母子保健推進委員による訪問や、保育園で行いますが、3月20日を過ぎてもお手元に届かない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。



麻しん・風しん(混合ワクチン)二期の予防接種について

昨年から「麻しん・風しん(混合ワクチン)二期」の予防接種が保育園の年長児を対象に追加されています。年長児がいる保護者の方は、カレンダーを確認して、小学校入学前までに忘れずに受けてください。

日本脳炎の予防接種について

現在、日本脳炎予防接種は、副作用による事故の危険性から、国の指導により積極的な勧奨を差し控えています。より安全な新型ワクチンが認可され次第、再開します。なお日本脳炎流行地域への海外渡航などで、現行ワクチンでの接種を希望される場合は、保健センターまでご連絡ください。

【問い合わせ】湯沢町保健センター 784 - 3149

献血にご協力をお願いします！

皆さんが病気や事故にあわれたとき、その治療に使われる輸血の血液は、すべて善意の献血で得られた血液でまかなわれています。長期保存のできない血液を、一年を通じて安定供給するためには、皆さんのご理解とご協力が不可欠です。

湯沢町では次の日時に献血バスが来町し、献血を行います。町民の皆さんのご協力をお願いします。

平成19年3月14日(水)

苗場スキー場・・・午前10時～11時30分まで

午後1時～3時30分まで

献血の際、本人確認をするため身分を証明できるものをお持ちください。

献血前に薬などを飲んだ場合、献血できないことがありますのでご注意ください。



地消地産 山菜・そば栽培研修会

町では、地元で生産したお米や野菜等を地元で消費しようと「地消地産」運動に取り組んでいます。今後、越後湯沢産の山菜等がブランド化・特産物化されることを目指し、「山菜・そば栽培研修会」を計画しました。農業と観光が連携して、町の活性化を図る取り組みです。

山菜等の栽培技術を習得したい方、興味のある方は参加してください。またスキー場関係の方も、ぜひ参加してください。(参加は無料ですが、事前にお電話等でお申込みください。)

【日時】 3月26日(月)午後1時30分～4時(申込みの締切りは、3月23日(金)です。)

【会場】 湯沢町役場 3階大会議室

【講師】 南魚沼農業普及指導センター 普及指導員

【内容】 山菜・そばの栽培技術や管理方法について、資料を使いわかりやすく説明します。
(ふき、うど、ワラビ、タラの芽、そば など)

【問い合わせ】 産業観光課農林振興係 784 - 4850

平成19年度 温水健康体操教室 参加者募集のご案内

町では高齢者の介護予防事業として、ピンピンコロリを目標に、丈夫な筋肉・骨づくりをとおして活躍しつづけられることを目指し、水中運動を実施しています。

水の効用で、筋力アップと丈夫な骨づくりができます。また教室に参加することは、定期的な外出・交流の機会にもなります。町民の皆さんの参加をお待ちしています。

この取り組みは、
「いきいき高齢者づくり」で
新潟県福祉保健部長賞を
いただくことになりました！

日程・クラス

20人定員の10クラスとし、年45回(週1回)を予定しています。

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午後1時30分～2時30分		A	B	C	D	E
午後2時30分～3時30分		F	G	H	I	J

*上記のAからJまでのクラスを、「ゆっくり」⇒7クラス、「しっかり」⇒3クラスに分けて、ご希望をお聞きしながら年齢・体力・疾病などにより、クラス編成します。

会場

健康増進施設(湯沢町保健医療センター併設)

教室受講料

600円×回数分(ゆっくりクラス)

500円×回数分(しっかりクラス)

*継続参加を推進するため、月謝制とさせていただきます。

*受講料は前月末日までに納めてください。(4月分は初回参加時)



申込み

3月30日(金)までに、申し込み書類に必要事項を記入の上、福祉保健課へ申し込みください。(申し込み書類は福祉保健課にあります)

*申し込みを頂いた方には、「温水健康体操教室受講決定通知書」を4月上旬にお送りいたします。

*平成19年度は、4月16日(月)から教室を開始します。

*クラスごとに動きの強度を変え、インストラクターが指導します。

*体力測定・アンケートなどで心身の変化や生活の変化を確認します。

問い合わせ

福祉保健課・地域包括支援センター(総合福祉センター内) 784-3000 780-6199



確定申告はもうお済みですか? 申告の期限は、3月15日(木)となっています。忘れずに申告しましょう。

3月13日(火)から15日(木)までは、全町対象の申告相談日となっています。この期間は、混み合って待ち時間が長くなることが予想されます。あらかじめご了承ください。

(会場:湯沢町役場 3階大会議室 時間:午前9時～午後4時)

【問い合わせ】 税務課住民税係 784-3452

湯沢カルチャーセンター健康講座 参加者募集のご案内

空手講座(沖縄那覇手)

初心者でも大丈夫。柔軟、手技、押さえ込みが主になります。

- 日時** 4月13日～8月3日の毎週金曜日(全16回)
午後7時～9時
- 会場** 小ホールまたは柔・剣道場
- 対象** 一般(小学3年生以上)
- 講師** ハンターブランドン氏(湯沢町在住)
- 受講料** 6,500円(傷害保険料含む)
- 服装** 胴着の無い方はジャージ、体操着で結構です。
- 持ち物** 汗ふきタオル、飲み物
- 定員** 20人程度
- 申込締切** 4月11日(水)



4月6日(金)午後7時～8時30分 空手無料体験講座を行います。
ご希望の方は、4月4日(水)までお申し込みください。
(電話、FAXでも構いません。)

ヒップホップ講座

ダンスに必要な柔軟性を養うために、アクロバット(前後側転などのマット運動)も取り入れた基本レッスンです。

- 日時** 5月11日～8月24日の毎週金曜日(全16回)
午後4時30分～5時30分
午後5時30分～6時30分
- 会場** 小ホールまたは柔・剣道場
- 対象** 保育園年少組～年長組 小学生
- 講師** 典子モダンダンススタジオ
今成 典子氏(南魚沼市在住)
- 受講料** 各6,500円(傷害保険料を含みます)
- 服装** 動きやすい服装
- 持ち物** 室内シューズ、汗ふきタオル、飲み物
- 定員** 各20人程度
- 申込締切** 5月9日(火)

ピラティスエクササイズ講座

身体の芯の筋力「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにし、姿勢のゆがみを整え引き締めます。腰痛・肩こり・猫背の改善にも効果的!

- 日時** 4月5日～7月26日の毎週木曜日(全16回)
午後1時30分～2時30分
午後8時00分～9時00分
- 会場** 小ホールまたは柔・剣道場
- 対象** 中学生以上
- 講師** 典子モダンダンススタジオ
今成 典子氏(南魚沼市在住)
- 受講料** 各6,500円(傷害保険料を含みます)
- 服装** 体を締め付けず動きやすい服装
- 持ち物** 汗ふきタオル
- 定員** 30人程度
- 申込締切** 4月3日(火)

太極拳講座

年齢・体力を問わず、自分のペースで参加できます。

日時

4月9日～8月6日の毎週月曜日(全16回)
午後7時30分～9時
4月6日～7月27日の毎週金曜日(全16回)
午後1時30分～3時
(金曜日コースは年間コースとして3月まで
継続予定です。)

会場

小ホールまたは柔・剣道場

対象

中学生以上

講師

医療法人社団 萌気会 本間 明美氏
(日本武術太極拳連盟公認指導員)

受講料

各6,500円(傷害保険料を含みます)

服装

体を締め付けず動きやすい服装

持ち物

室内シューズ、汗ふきタオル、

定員

30人程度

申込締切

4月4日(火)

ヨーガ講座

身体が堅くても大丈夫。自分のペースで参加できます。

日時

4月10日～8月7日の毎週火曜日(全16回)
午後7時30分～9時
4月11日～8月8日の毎週水曜日(全16回)
午後1時30分～3時

会場

小ホールまたは柔・剣道場

対象

中学生以上

講師

広池秋子ヨーガ健康法 師範
田村 ノブイ氏(南魚沼市在住)

受講料

各6,500円(傷害保険料を含みます)

服装

体を締め付けず動きやすい服装

持ち物

汗ふきタオル

定員

30人程度

申込締切

4月8日(日)



ヒップホップ講座

リズムやステップなど基本から始めます。踊りの振り付けもします。

日時

4月11日～8月1日の毎週水曜日(全16回)
午後7時15分～8時30分

会場

小ホールまたは柔・剣道場

対象

一般(小学3年生以上)

講師

典子モダンダンススタジオ
今成 仁氏(南魚沼市在住)

受講料

6,500円(傷害保険料含む)

服装

動きやすい服装

持ち物

室内シューズ、汗ふきタオル、飲み物

定員

20人程度

申込締切

4月9日(月)

【各講座共通のご案内】

電話での申込みはできません。
講座開始後の返金はしません。
各講座とも申込者少数の場合は
中止になることがあります。

申込先 財団法人 湯沢町都市施設公社(湯沢カルチャーセンター内)
784 - 1511 FAX 785 - 6911

申込方法 カルチャーセンター窓口へ受講料を添えて申し込んでください。
(受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土・日曜 祝日も可)

湯沢消防署からの お知らせ(第22回)

湯沢消防署
784 - 3377

天ぷら油火災をなくそう

一般住宅の火災については、台所のコンロを原因とする事例が多く、中でも天ぷら油の加熱によるものが大きな割合を占めています。この天ぷら油火災を未然に防止するのが、ガスコンロに付けられている「加熱防止装置」です。

皆さんのお宅のガスコンロには、「加熱防止装置」が付いていますか? 「加熱防止装置」とは、天ぷら油の自然発火温度である370度付近に達する前に、センサーが感知しガスを遮断する装置です。(余裕をみて250度程度に設定されています。)

近年は、「加熱防止装置」「消し忘れタイマー」等の付いたガスコンロが普及してきましたが、天ぷら油火災発生率は毎年ほぼ横ばい状態で減少することはありません。そればかりか、「加熱防止装置」付きガスコンロを使用している住宅から出火しているケースも少なくないのです。

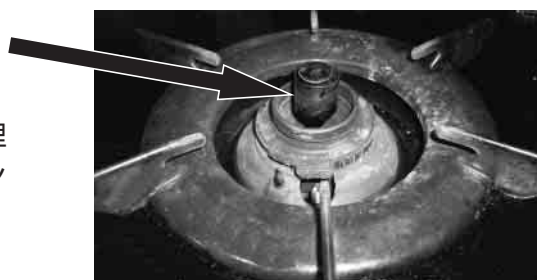


現在普及しているガスコンロは、2口のバーナーのうちいずれか片方にしかセンサーが付いていないものが約95%を占めており、せうかくの「加熱防止装置」付きガスコンロでも、センサーの無い側のバーナーで揚げ物調理を行えば、全く意味の無いものになってしまう。

天ぷら油火災を起こさないための予防および対策

加熱防止装置付きガスコンロは、センサーの付いている方のバーナーを使用しましょう。

- ・センサーの付いていない火力の強いほうのバーナーで、調理する人が多いようです。加熱防止装置が付いているガスコンロは、まずバーナーにセンサーがあるか確認して、センサー側で天ぷらを調理しましょう。



住宅用火災警報機等を設置しましょう。

- ・うっかりミスに備えて設置しておけば、火災を早期に発見することができ、被害を最小限に食い止めることができます。



付近に消火器を備え付けましょう。

- ・天ぷら油火災には、冷却効果にすぐれ、再発火の危険性が少ない強化液消火器が適しています。



火災は安全装置があっても、完全に防ぐことができるものではありません。やはり、『火を使用している時はその場所を離れない!!』これが火災予防の、基本かつ最大の対策です。

天ぷら油火災は重大な過失です

天ぷら油火災は自分の家だけでなく近所の方にも多大な損害を与えるケースもあります。このような場合に、刑法上の失火責任を問われ処罰されたり、民事上も損害賠償責任を問われた判例もあります。うっかりミスから思わぬ事態になりかねませんので、しっかりと防火に努めてください。

陸上自衛隊高田駐屯地
創設記念行事開催のご案内

陸上自衛隊高田駐屯地の創設57周年記念行事を開催します。

自衛隊に対する認識と理解を深めていただくため、訓練の展示や体験試乗などを行います。

【日時】

4月22日(日)
午前9時～午後3時

【会場】

陸上自衛隊 高田駐屯地
(上越市南城町371)

【行事内容】

記念式典、観閲行進、訓練展示、体験試乗、装備品展示、模擬売店、写真展示、美術展、郷土記念館開放など

【問い合わせ】

陸上自衛隊 高田駐屯地
広報室
025・523・5117

自衛隊幹部候補生募集

大学生・大学院生の皆さんへ
自衛隊では、平成19年度自衛隊幹部候補生を募集しています。

【受験資格】

平成20年4月1日現在
22歳以上26歳未満で、大学
卒業者、または卒業予定者
大学院修士課程修了者見
込み)は、28歳未満

【受付期間】

4月1日(日)
5月11日(金)

【試験日】

5月19日(土)・20日(日)
(20日)は飛行要員のみ

【問い合わせ】

自衛隊 新潟地方協力本部
長岡出張所
0258・33・0256



農業委員立候補届の
受付について

任期満了に伴う農業委員会委員の選挙が、3月18日(日)に行われます。この選挙にかかる立候補届の受付を、次のとおり行います。

【日時】

3月13日(火)
午前8時30分～午後5時

【場所】

湯沢町役場 3階
議会第二会議室(東館)

【問い合わせ】

湯沢町選挙管理委員会
785・2101

長期固定金利住宅ローン
【フラット35】のご案内

住宅ローンを選ぶなら
金利が変わらない安心を

【フラット35】は、民間金融機関と住宅金融公庫が提携して実現した、「長期固定金利」の住宅ローンです。

金利変動がないから安心です(最長35年)

最高8,000万円までお借り入れできます

保証料0円、繰上返済手数料も0円です

独自の技術基準で、住宅の質を確保します

融資率については、これまで「建設費または購入価額の80%」が上限でしたが、「建設費または購入価額の90%」

までご利用いただけるよう
になりました。(くわしくは
お問い合わせください。)

【問い合わせ】

住宅金融公庫お客様

コールセンターナビダイヤル

0570・086・035

・ご利用いただけない場合は
03・5800・8002

【営業時間】

午前9時～午後5時
(年末年始、祝日を除く)



町営共同浴場

土樽共同浴場「岩の湯」

3月21日(水)は
祝日のため営業します。

振替休日は、3月23日(金)です。

だいげんた

【体験工房】大源太 からのお知らせ

3月21日(水)は
祝日のため営業します。

振替休日は、3月22日(木)です。



【問い合わせ】

体験工房「大源太」 787 - 1121

自動車事故による
被害者のご家族へ

独立行政法人自動車事故対策機構ナスバ(NASVA)では、交通事故によって保護者が亡くなったり、重度の後遺障が残ることとなった被害者の子供たちを対象に、無利子貸付することで経済的に援助し、健全育成を図っています。

【貸付対象者】

中学校卒業までの児童で、保護者が自動車事故を原因として亡くなった、または重い後遺障が残った方

今月の納税等

国民健康保険税(第9期)
下水道事業受益者負担金(第4期)

納期限は、4月2日(月)です。

(口座振替日は、3月28日(水)です。)

納税相談は、収納課(784-3056)で受け付けています。どうぞ、ご利用ください。

【貸付期間】

貸付が決定した月から中学校卒業の月まで

【問い合わせ】

独立行政法人自動車事故対策機構 新潟主管支所
025・283・1141

新潟県高齢者大学
学生募集のご案内



明るい未来に向かって、いろいろなことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか？

【入学資格】

県内在住で、地域活動に関心のある概ね60歳以上の方

【講座】

- ・教養講座(2年制)
- ・シニアボランティア養成講座
- ・パソコン講座

(パソコン未経験者が対象)

【期間】

6月～10月まで

【会場】

新潟市、長岡市、上越市

【応募期限】

4月13日(金)

【問い合わせ】

県高齢者大学事務局
025・285・1400

ボイラー実技講習のご案内

二級ボイラー技士出張特別試験に向けての、受験資格取得講習を行います。申込方法など、くわしくはお問い合わせください。

【日時】

- 3月31日(土)
- 4月4日(水)
- 4月5日(木)

午前8時30分～午後5時

(3日間の講習となります。)

【会場】

県立塩沢商工高校

(南魚沼市泉盛寺7011)

【受講料】

13100円

(講習用テキスト代を含む)

【申込み・問い合わせ】

(社)日本ボイラ協会新潟支部
025・280・0100

湯沢町議会議員選挙
立候補事務説明会

任期満了に伴う湯沢町議会議員選挙が、4月22日(日)に行われます。選挙管理委員会では、次のとおり立候補事務説明会を行いますので、立候補を予定している方は、出席してください。

【日時】

3月27日(火)午前10時～

【場所】

湯沢町役場 3階大会議室

【問い合わせ】

湯沢町選挙管理委員会
785 - 2101

4月8日(日)は、新潟県議会議員選挙投票日です。

お誕生おめでとうございます

- 2月6日 高橋 晴人^{はると}さん
- 2月13日 神保 瑠里^{るり}さん
- 2月20日 木下 姫雪^{ひな}さん

ご逝去お悔やみ申し上げます

- 2月14日 南雲 ヨシ子^{よしこ}さん
- 2月14日 小原 温^{ぬるみ}さん
- 2月16日 阿部 和十郎^{わじゅう}さん
- 2月17日 高橋 初枝^{はつえ}さん
- 2月20日 森下 薫俊^{かおる}さん

類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
広報に掲載してはしくない場合は、届出の際に申し出てください。